

「漱石山房記念館」をめぐるずさんな管理



漱石山房記念館

新宿区は夏目漱石生誕・終焉の地ですが、遺品や本物の所蔵品をほとんど持っておらず、漱石山房記念館(以下、漱石記念館という)開館のために県立神奈川近代文学館や東北大学などの所蔵品を多数借用しました。神奈川近代文学館からは、開館までの7年間「2ヶ月以内に返却する」条件で数度にわたって資料等をお借りしました。その全てを、昨年10月に神奈川近代文学館から指摘されるまで返していませんでした。しかも、何を紛失したかもわからず、神奈川近代文学館に問い合わせたというお粗末ぶり。

さらに、借用して作製したパネルや映像ソフトの写真に1つずつ所蔵先を明示するという当然のことせずに公開したり、勝手に写真を使用したりしました。また、漱石記念館の目玉ともいべき書斎復元のために資料を数多く借りましたが、レプリカ(複製品)を製作する条件として同じものを2つ作り、1つを神奈川近代文学館に納品するという約束も果たしていませんでした。

この他にも、漱石記念館に設置した「夏目漱石情報検索システム」で神奈川近代文学館や日本文学館など全国21の文学館から非公開を条件にお借りしていた480点の資料データを、勝手に公開していました。区の常識が問われます。

区長は真相解明に後ろ向き

決算特別委員会の近藤なつ子議員の総括質疑に対して、区長吉住区長は、紛失は申し訳ないことをしたと反省を表明し、責任を認めました。また、しめくり質疑では沢田あゆみ議員が、原因究明と再発防止について質問。

区議会には真相かくす

漱石記念館がオープンした直後に写真撮影ができなくなりましたが、それは神奈川近代文学館から抗議されて話し合いをしていたためでした。区は、区議会には神奈川近代文学館側の不都合によるものと当初説明していましたが、事実は、自らのずさんな管理、約束不履行、不誠実な対応等が原因だったのです。所管の特別委員会で議員の側から指摘されるまで、真相を報告せず、ずさんな管理・運営の実態だけでなく隠蔽体質も露わになりました。

なんか変だよ
吉住区政
第3弾!

デモ規制や個人情報の警察への提供など、吉住区政のもとでコンプライアンス(法令遵守)が問題となっています。第3回定例会で共産党は、この問題をきびしく追及するとともに、昨年9月にオープンした「漱石山房記念館」をめぐるずさんな管理・運営が行われていることを指摘し、改善を求めて論戦しました。

個人情報の警察への提供 50%以上が不同意

新宿区は、特殊詐欺根絶を目的に、本人同意なしで65歳以上の高齢者の氏名等の個人情報を記載した名簿を区内の4警察署に提供しました。

区役所には氏名・住所をはじめ、収入や税金、医療機関にかかった情報など膨大な個人情報が保有されています。これらの情報を外部に提供することは原則禁止されており、例外的に本人が同意した場合はいいとされています。

区は当初、本人の意思を聞かずに65歳以上の全員の名簿を警察に提供する予定でしたが、個人情報保護審議会等で異論が出たため、警察に名簿を提供して欲しくない人は不同意の意思を表明する手続きをとることにしました。この不同意は条例に規定のない手続きであり、もとより「いいです」と同意することと「いやだ」と不同意を表明することは同じことではありません。

区は、本人の意思確認するための書類を郵送しその回答を待って、10月15日に不同意の方を除いた名簿を警察に渡しました。郵便物が到達した65歳以上の方は66,251人でしたが、不同意の方は34,384人で5割を超え、区民のプライバシー保護の意識の高さが証明されました。

決算特別委員会で吉住区長は、不同意が3万を越えたことはそれだけの方が関心をもってくれたことだと独善的な解釈を表明。また、毎日新聞の報道では、区の担当者が、同意する方法だと名簿提供が1~2割だったと思うから失敗ではないと答えており、区民意見を顧みない姿勢が鮮明になりました。

本人同意のない個人情報の提供は憲法13条違反とした過去の最高裁判例を引用し、警察への名簿提供を中止するよう主張しましたが、区長は受け入れようとはしませんでした。

共産党は、警察への高齢者名簿提供に反対するとともに、特殊詐欺撃退効果がある自動通話録音機設置を促進する立場で、具体的な提案を行いました。

公園使用基準見直しの根拠崩れる

新宿区は、デモの出発地として使用できる公園を4カ所から新宿中央公園1カ所にすることを決定し、8月1日から施行しました。この区決定に対し、マスコミや弁護士会等が憲法21条の「表現の自由」を侵害するおそれを指摘し、区内で活動する団体や区民からも撤回を求める声が上がりました。

共産党区議団は代表質問で、こうした指摘についての認識を問いましたが、区は法律の専門家の助言をもらって検討した、新宿中央公園を残したので憲法21条を侵すものではないと強弁。

決算特別委員会に提出された「弁護士助言」には、「4カ所を1カ所にするためには、客観的な事実及び合理的理由(それを表す)データが揃えば正当性がある」との記載がありました。しかし、西戸山公園については苦情がないため「客観的事実」に欠けることが明らかになりました。柏木公園・花園西公園周辺についても具体的な苦情件数を示すことができず、「弁護士助言」にも従わない区の異常さが浮き彫りになりました。区長は、公園使用基準の見直しは公園管理者である区長の裁量の範囲だから議会にはからず決めたと言いきりました。

区議会には「公園使用基準見直しの撤回を求める陳情(署名3117筆)」が提出され、環境建設委員会で審査されました。共産党や立憲民主党は採択を主張しましたが、自民党が不採択を主張し、審査未了となりました。



10月7日、デモ規制に反対して新宿中央公園から出発したデモ行進

各議員は、定例の法律・くらしの相談会を行っています。お気軽にお問合せください。

雨宮たけひこ

左門町13仙丈ビル501
電話 090-1544-5088

佐藤 佳一

北新宿1-6-16-602
電話 090-2641-8431

沢田 あゆみ

西早稲田2-19-1共美ビル101
電話 090-3088-9591

あべ 早苗

新宿7-16-13
電話 090-4015-8151

あざみ 民栄

市谷砂土原町3-18
電話 090-1802-4520

近藤 なつ子

戸山1-16-16-310
電話 090-4849-3227

川村のりあき

西落合1-32-18
電話 070-6510-8893

田中のりひで

上落合1-1-15落合パークファミリア302
電話 080-5483-5516

代表質問



川村のりあき 議員

LGBT・SOOJINJIN

当事者団体・個人の意見も聞いて課題を洗い出し、方針を確立すべき。

教育委員会 実例集をまとめたリーフレットで啓発・周知する準備をしている。
区長 全庁的調査をしており、結果を踏まえ、課題を整理していく。

区長は同性婚を認めるか？区も同性パートナーシップ制度を制定せよ。

婚姻は法に定められており、区長が認否するものではない。同性パートナーシップ制度は国が結論を出すことが必要。区は導入を検討しつつある。

災害対策について

①地震の際の電源対策は万全か？

②スマートフォン等のモバイル電源を各家庭で備蓄するよう広報し、区の防災幹旋品として充実せよ。区もモバイル電源を一定程度確保せよ。

①東電がブラックアウトを発生させない対策を講じ、病院は非常用電源を確保している。
②携帯用充電器の備蓄を推進する。防災用品の幹旋は検討する。避難所には乾電池式充電器を配備する計画がある。

暑さ対策について

厚生労働省は、生活保護世帯にエアコン設置費用として5万円を上限に支給を認めました。また、荒川区は区独自に生保世帯に限らず高齢者・障害者・未就学児のいる世帯等にエアコン等購入・設置費として5万円まで助成しました。

新宿区も来年以降、荒川区と同様の制度を実施し、低所得世帯に電気代を助成すべき。
エアコンの適切な使用を個別に対応するの

で、設置・購入支援も電気代助成も考えていない。

保育園の紙おむつの処分について

豊島区は、今年から認可園で紙おむつの処理を業者に委託。新宿では私立の多くは園側が処分している。

全ての保育園で区の負担を回収すべき。
保管場所、回収方法、経費規模等実施する場合の課題について研究中。



今定例会で質疑した代表質問項目中、

①「表現の自由」を侵かす区立公園の使用基準の見直しについて②区内4警察署への65歳以上高齢者名簿の提供と特殊詐欺対策については1面に掲載しました。
③区立小中学校体育館の冷房化④ヘイトスピーチ解消にむけた取り組みは、左にまとめました。

区立小中学校体育館の冷房化に大きな一歩



学校関係者からも毎年要望が出され、区議会でも度々質疑してきた体育館の冷房化について、区長や教育委員会はこれまで、既存の体育館への設置は構造的な問題があって困難だと答弁してきました。しかし、今夏の酷暑や大阪・北海道の大地震で、避難所ともなる体育館の暑さ対策は喫緊の課題となりました。共産党区議団は代表質問で、エアコン未設置の区立小中学校の体育館・武道場の冷房化を改めて要求。

区は、体育館で全校給食を実施している牛込第一中学校でまず空調整備を進め、他の学校もそれぞれの設備や立地条件を踏まえて教育委員会と調整すると答弁し、一歩前進の姿勢を示しました。

東京都も支援を約束

都議会では、公立小中学校体育館の冷房設備の整備についての共産党都議団の質問に対して、小池知事が補正予算を編成するなどして緊急の対応を行い、区市町村を支援すると答弁。都の支援も活用し、牛込一中だけでなく全校の冷房化を一気に実現しましょう。

ヘイトスピーチ対策

都の「人権条例」を参考に「検討する」と答弁

2016年にヘイトスピーチ解消法が成立し、大阪市や川崎市等の先進自治体が対策を講じてきました。共産党区議団は、新宿区でも実効ある対策をすべきと求めてきましたが、区は「検討していく」と答えてきました。しかし今年、吉住区長は、ヘイトスピーチ対策を理由に、デモ出発地として使用できる区立公園を1カ所にするを一方的に決定。これに対し共産党を含む超党派15名の区議が、区民の願いはヘイトスピーチ規制であり、デモ規制ではないと申し入れしました。また、区内ではデモの規制に抗議するとともに、ヘイトスピーチ規制を求める運動が急速に広がり、区議会には実効あるヘイトスピーチ対策を求める陳情が出されました。

東京都が人権条例を制定

東京都議会第3回定例会で人権条例が成立し、性的マイノリティ(LGBT等)を理由とする差別やヘイトスピーチのない東京を実現する姿勢を示すとともに、東京都の施設利用基準を定めることになりました。代表質問で区長は、「都が制定する条例や、これに基づく公の施設の利用制限の基準も参考にしながら、検討してまいります。」と答弁。区民の声と議会の活動が区政を大きく動かし



※総務区民委員会に付託された陳情は「継続審査」となりました。

一般質問



あざみ民栄 議員

都市市ヶ谷商業高校跡地の活用について

新宿区は、都市市ヶ谷商業高校跡地を東京都から借り受けて本格的な活用を行うことを表明し、その内容を現在検討しています。

地域が抱える課題①保育園の待機児と園庭のない保育園が増えている、②中町学童クラブが定員の約2倍の登録、③中町図書館のバリアフリー対策を解決するために活用すべき。また、隣接する牛込第一中学校の建て替えを速やかに、体育館と校庭は公式試合が行える規模にすべき。

跡地活用は、高齢者施設や防災広場、牛込第一中学校の建て替え等を一体的に行う予定。保育園、学童クラブ、公式試合が行える体育館・校庭整備の予定はない。防災広場は園庭のない保育園も使用可能にする。中町学童クラブの定員オーバー解消は別途検討する。

育休中も居宅訪問型保育の継続利用を

障害や疾患等で個別のケアが必要なお子さんを自宅で保育する「居宅訪問型保育」を利用する保護者が、下の子を妊娠して育児休業を取得すると、上の子は保育が利用できません。一般の認可保育園は下の子が1歳になるまで継続して利用できます。

居宅訪問型保育と認可保育園の育休取り扱いを同じにすべき。生活の変化が負担になる障害児こそ「保育の継続性」が必要だ。

保育するお宅に育休中の保護者が在宅しており、保育園とは状況が違う。継続利用の必要性は事例ごとに判断する。

中町学童クラブの定員オーバー「早急に対応する」と答弁

区立27・私立3の計30ある学童クラブ中、今年4月は25カ所定員オーバー。共産党区議団は学童クラブの増設を何度も求めてきましたが、区は、児童館の専用スペースを少し広げる対応に終始してきました。今定例会で区は、中町は専用スペースが不十分だと早急に検討すると答弁しました。これを突破口に、全区的に学童クラブ増設のために頑張らねばならない。



あべ早苗 議員

新大久保駅に改札口を増やせ

JR新大久保駅は都内有数の観光地で、朝から夜遅くまで人で溢れ、土曜・日曜は歩道からはみ出すほど。駅周辺には日本語学校も多く、定期利用者も増えている。駅のホームに人が溢れて、階段のところで渋滞して、改札口を出るまで時間がかかることがある。今のままでは

事故が起きる危険もあると思うが、区長の認識はどうか。
ホームから改札付近まで混雑し通行しづらい状況が度々発生している。JRが駅員による案内誘導や、混雑時の入場制限等の安全対策をしている。

来年4月に桜美林大学新キャンパスが百人町にオープンし、ロッテの工場跡地が住宅展示場になる話が進んでいると聞く。そうなること以上に混雑する。駅舎を建て替え、エレベーターを1基整備しても、混雑解消にはならない。バリアフリー化のためにも新たな改札口整備をJRに要望せよ。

JRが大学等に利用駅分散化の協力要請をしていると聞く。現時点で新たな改札口確保の要望は考えていない。

決算特別委員会 (9/21~10/4)

2017年度の新宿区一般会計や国民健康保険会計などの決算を審査する「決算特別委員会」が、9月21日から10月4日まで行われ、日本共産党からは4名の委員が参加。近藤なつ子議員が副委員長をつとめ、佐藤佳一議員と近藤議員が総括質疑、沢田あゆみ議員がしめくり質疑、田中のりひで議員が討論を行いました。

吉住区政のコンプライアンスを厳しく問う

決算では、総括質疑・しめくり質疑とも、吉住健一区長が行った「デモ出発地としての区立公園の使用基準見直し」や「65歳以上高齢者の個人情報の警察への提供」に加え、漱石山房記念館開館に際して他の文学館から借用した資料を紛失する等管理がきわめて杜撰な問題を取り上げて追及。代表質問に続いて、決算特別委員会でも吉住区政のコンプライアンスを質しました。

区財政は5年連続の黒字

昨年度決算は40億円の黒字となり、5年連続黒字で、区の基金(積立金)は468億円まで増えました。区財政はいたって健全な状態であり、区民生活を支援する力を充分蓄えています。一方、昨年度予定していた認可保育園が目標数に届かず、今年4月も待機児童が生まれたり、学童クラブは定員オーバー問題が更に深刻化しても増設しない姿勢であり、共産党区議団は認定に反対しました。



佐藤佳一 議員

違法民泊対策の強化を

佐藤区議は、違法民泊の対策強化を区に求めました。6月の民泊新法施行以降10月3日までの区への届出は635件、認可524件、苦情は263件です。区は、苦情があれば現地等を調査して事業者に連絡します。旅館業法改正により区の指導権限が強化され、立入検査は263件にのぼります。区役所の担当部署が相当多忙なようで、業者に提出を義務づけている報告書の集計も遅れています。新宿は全国で3番目に届出民泊が多く、職員を補充して必要な体制を整えるよう求めました。区は「状況も見極め検討したい」と答えるにとどまりました。



近藤なつ子 議員

区立住宅にも「東京ルール」適用を

長年区立住宅に住んでいた方から、「退去することにしたが、新宿区から、原状回復として50万円を超える請求案が提示された」と相談されて、調査したところ、同様のケースが多数あることを確認しました。東京都には、賃借人が退去する際のトラブル等を避けるための紛争防止条例=東京ルールがあり、通常の使用による汚れや劣化については貸主負担、故意・過失によるものは借主負担となります。新宿区が経年劣化の分などについて過大請求をしていることを追及し、区立住宅でも「東京ルール」に基づくよう改善を求めました。



沢田あゆみ 議員

新宿でも同性パートナーシップ制度つくろう

LGBT等性的マイノリティの方々の生活上の不便や差別解消の一方策として、同性パートナーシップ制度を導入する自治体が広がっています。区長は昨年、雑誌AERAのアンケートに「検討しない」と答えていましたが、23区では渋谷区、世田谷区に続き今年8月から中野区が実施し、来年度から豊島区も実施予定で、港区も検討中です。沢田議員は、新宿区でも導入するよう求めましたが、区長は答えませんでした。担当課長は、この制度があれば生命保険や住宅ローンなど民間制度も利用可能となることは認めながらも、なお消極的な姿勢でした。



田中のりひで 議員

西武新宿線の安全性・利便性の向上を求める

田中議員は、西武新宿線各駅の安全性と利便性の向上について質しました。下落駅南口改札や高田馬場駅戸山口、西武新宿駅北口の改札口を始発から終電まであけることを要求しました。また、西武新宿駅北口のバリアフリー化とホームドア設置、高田馬場駅のホームドア設置、下落駅のあかすの踏切の解消等、西武新宿線利用者から寄せられている要望の実現を迫りました。また、落合第1出張所管内は区内で一番空き家の多い地域で、苦情や対策を求める意見が数多く寄せられています。管理不全空き家の実効ある対策を求めました。

「2019年度予算要求書」を区長に提出しました



日本共産党区議団は、9月27日に「2019年度新宿区予算編成に関する要求書」を吉住区長に提出しました。
7月から8月にかけて実施した「区政アンケート」に寄せられた回答や、夏に行なった区内諸団体との懇談等で出された意見要望に基づいて要求書をまとめ、重点50項目を含む455項目を要望しました。重点要求では、特殊詐欺対策、酷暑対策、民泊への対応、LGBT・SOGI等について加筆・補充しました。
区の財政は2017年度まで5年連続の黒字で、基金(積立金)は468億円余あります。この財政力をいかして区民生活を守る施策を充実することは充分可能です。
提出した区民の要求を来年度予算に反映させ、実現させるために、区民のみならず力をあわせて頑張ります。

あべ早苗

近藤なつ子

雨宮たけひこ

あざみ民栄

吉住区長

川村のりあき

沢田あゆみ

佐藤佳一

田中のりひで

2018区政アンケート結果

報告(7/1~8/10 有効回答数 1,301通)
アンケートへのご協力ありがとうございました。

性別構成	男=464	女=601	不明=236		
年代別	10代= 3	30代= 88	50代=186	70代=261	90歳以上= 16
	20代=62	40代=129	60代=288	80代=140	無回答=128

新宿区政について

Q あなたは、今の新宿区政についてどう考えますか?

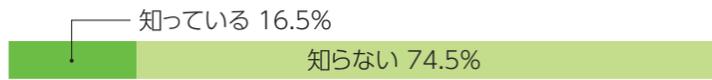


国民健康保険について

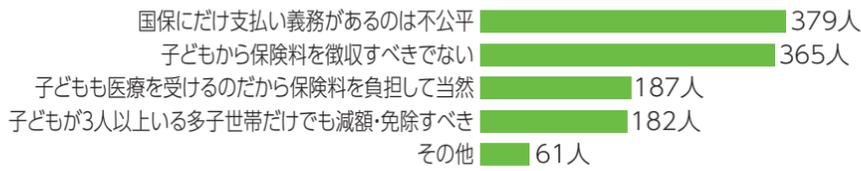
Q あなたはどの医療保険に加入していますか?



Q 国民健康保険の加入世帯にだけ、乳幼児を含む子どもにも保険料支払い義務があることを知っていますか?



Q 子どもの保険料支払い義務についてどう考えますか?



Q 今後6年間で国保の保険料を1.3倍に引き上げることを23区の区長会が決めました。このことについてどう思いますか?

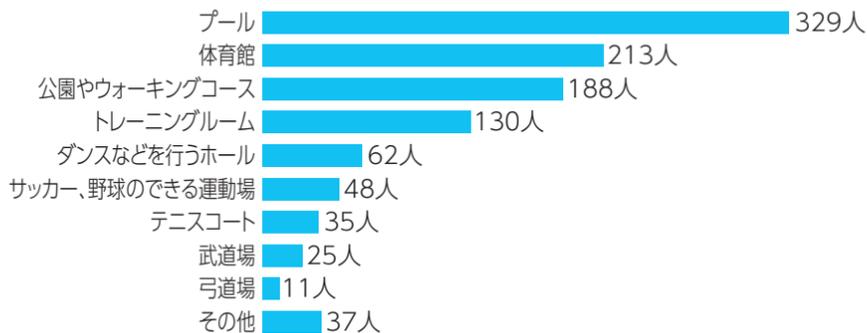


新宿区のスポーツ施設について

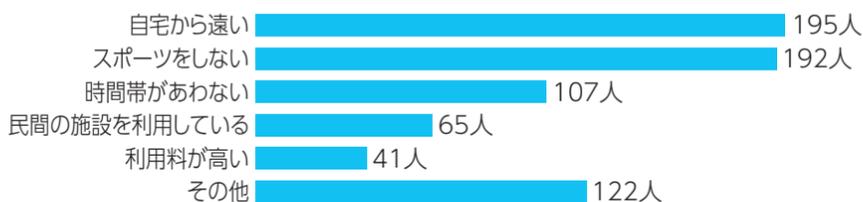
Q これまで、スポーツや運動のできる区の施設を利用したことがありますか?



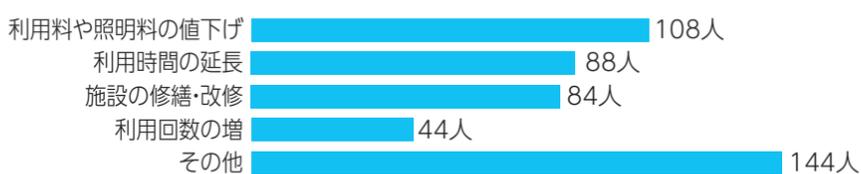
Q 利用したことがある施設(複数回答可)



Q 利用しない理由をお聞かせください(複数回答可)



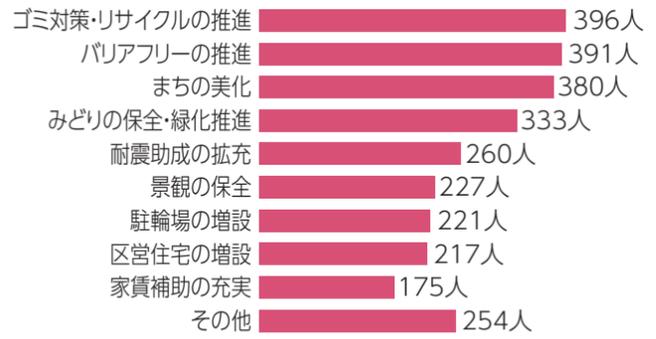
Q 区のスポーツ施設で改善してほしいことは何ですか?(複数回答可)



区政への要望

Q 新宿区でやってほしいことは何ですか?(複数回答可)

住宅まちづくり



医療・福祉・介護



子育て・教育



学校給食無償化について

Q あなたは学校給食無償化についてどう考えますか?

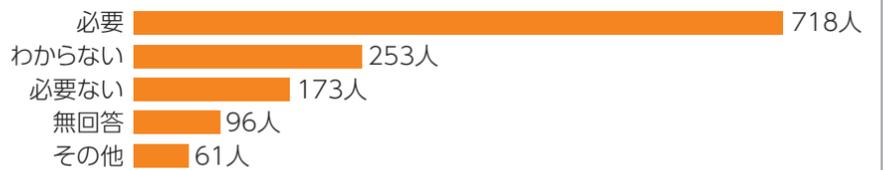


ヘイトスピーチについて

Q 区内でヘイトスピーチデモが行われていることをご存じですか?



Q ヘイトスピーチを防止するために区独自の規制が必要と思いますか?



LGBTについて

Q 新宿区としてどのような取り組みが必要だと思いますか?(複数回答可)

